

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 5月10日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第3段階（移行期）へ移行（5月13日5時より）

アントファガスタ州マリア・エレナ市

コキンボ州プニタキ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ラ・エストレジャ市、ピチレム市、ピチデグア市、ペムモ市

ビオビオ州レブ市

ロス・ラゴス州プケルドン市、ロス・ムエルモス市

アイセン州グアイテカス市、コクラネ市

●第3段階（移行期）へ後退（5月13日5時より）

マガジャネス州ラグナ・ブランカ市

●第2段階（移行期）へ移行（5月13日5時より）

タラパカ州ポソ・アルモンテ市

コキンボ州サラマンカ市

バルパライソ州プタエンド市、サン・フェリペ市、キルプエ市、カジェ・ラルガ市、ビジャ・アレマナ市、ロス・アンデス市、アルガロボ市、ラ・クルス市

首都圏州サンティアゴ市サンティアゴ区

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州マジョア市

マウレ州カウケネス市

ビオビオ州アラウコ市、ロタ市、コロネル市

アラウカニア州メリペウコ市、テムコ市、パドレ・ラス・カサス市

ロス・ラゴス州コチャモ市

●第2段階（移行期）へ後退（5月13日5時より）

アントファガスタ州シエラ・ゴルダ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州コインコ市

アラウカニア州ロンキマイ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（5月13日5時より）

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州プマンケ市

ニュブレ州サン・イグナシオ市

ロス・リオス州ロス・ラゴス市

ロス・ラゴス州ジャンキウエ市

アイセン州コイアイケ市

2 5月10日時点で、チリ国内では1, 252, 808名（死亡者27, 318名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html